

Nurse Lake

広報紙「ナースレイク」

Vol. 153

2022年1月



公益社団法人
滋賀県看護協会

表紙写真：伊吹山（草津市 Oさん）



CONTENTS

新年のごあいさつ／秋の叙勲……………2
Voice／滋賀県看護研究発表会・シンポジウムを開催して…3
《一番星見つけた!》
高島市における避難行動要支援者のための
個別避難計画作成の取組について……………4
災害支援ナース派遣調整合同訓練／災害看護推進委員会…5

ファーストレベル研修／滋賀県専任教員養成講習会……………6
研修申し込みについての大切なお知らせ／図書室だより…7
助産師職能委員会／訪問看護支援センターだより……………8
医療安全通信……………9
ナースセンターだより／はたさぼ通信……………10～11
こんにちは! 事務局です／会員の声／編集後記……………12

発行所 ●公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者 ●会長 廣原恵子
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
http://shiga-kango.jp/



モバイルサイト

三方良し精神で 看護の力で
滋賀を元気に!

—住み慣れた地域で健康に暮らすために—

滋賀県看護協会会員数 (令和3年12月5日現在)

保健師/ 330人	助産師/ 299人	合計 9,217人
看護師/ 8,395人	准看護師/ 193人	

滋賀県看護協会

検索



高島市における 避難行動要支援者のための 個別避難計画作成の取組について

～誰一人取り残さない防災と地域共生社会を目指す取組～

高島市は以前から障がい分野における個別避難計画の作成に取り組んできました。私自身も、訪問看護師として個別避難計画作成の構成機関委員となり関わってきました。その一方で高齢者分野での取組の必要性を感じ、平成28年に福祉避難所部会と個別避難計画部会を立ち上げ、高齢者分野における計画作成にも取り組んできました。しかし、高齢者においては、要支援者の数も多く、計画作成にかかる介護支援専門員の負担が大きいため思うようには進まない現状にありました。

今年度から、避難行動要支援者名簿を取りまとめている市の社会福祉課が中心となり「滋賀モデル」との連携による高島市個別避難計画作成事業に取り組んでいます。今までの経緯や、行政と関係機関が互いに協力できる関係づくりができていたことで、多くの関係者の賛同を得て進められており、訪問看護ステーションとしても参画しています。

これを受け、高島市は計画の作成方法や実際の避難行動の実効性に重点を置いた取り組みをしています。

まず、市が個別避難計画の作成を推進するために防災と保健・福祉の連携による高島市個別避難計画作成推進協議会(庁内・外の関係者)を設置し、その中に相談支援専門員を中心とする「障がい者・医療的ケア児(者)WG」と介護支援専門員を中心とする「高齢者WG」を設置し、それぞれの分野で専門性を活かした検討を行っています。

計画作成の優先基準を整備するための優先順位チェックシートの作成にあたっては、高齢にも障がいにも該当する訪問看護利用者の点数化の検証に携わりました。そして、WGにもステーション職員が参加し、医療的な側面から意見を提案しています。また、関係者の防災力向上を目的とした研修により、当事者のアセスメント、災害時のマイタイムラインやエコマップの演習、作成に必要なケース会議の模擬体験を受ける



など、共通した知識や技術を習得しています。

計画作成対象者の居住地域では地域住民を対象とした個別避難計画理解研修が行われ、本人・家族の他に区長、防災リーダー、福祉推進委員、健康推進員、民生委員等地域の関係者が多く参加されます。そこでは、社会福祉課担当者からは事業目的、防災課からは地域の災害リスク、担当介護支援専門員等からは当事者の状況が説明されます。ケースの訪問看護師としてその場に参加し、医療の視点から身体面、生活状況等を地域の方に理解いただけるように働きかけ、本人や家族が直接意見を述べて疑問点を解消することで、災害時の不安を少しでも軽減できるよう関わっています。自治会での会議から、地域の特徴や課題が明らかになるとともに、ケースを通して他の要支援者への視点も広がっています。

この取り組みを通して、事業所としての災害対策の強化、災害時の訪問看護師として役割、地域の防災力向上への働きかけの重要性を学んでいます。今後さらに、防災と保健・福祉の連携に医療も加わり、地域の防災力、要支援者、家族の自助力の向上に働きかけ地域共生社会の実現に関わってきたいと思っています。

▶「滋賀モデル」とは…… 防災と保健・福祉の取組を切れ目なく連結させ、市町における個別避難計画作成を推進することで、災害発生時における避難行動要支援者の避難対策の促進を図ることを目的としています。属性を問わず、地域住民を含め多様な主体が参画し個別避難計画作成を行うことにより、計画作成に関わるすべての人が災害時の避難への関心を高め、地域の実情に応じた「誰一人取り残さない防災の実現」を目指しています。